

# 豊浦町各会計予算の執行と概要

## 平成18年度予算執行の概要

我が国の経済は、企業部門、家計部門ともに改善が続き、個人消費が堅調に推移していることから、景気が安定感を取り戻し持続的な経済成長が実現するとされているが、北海道の経済は依然として不安定な状況にあります。

また、国が進める三位一体改革による地方交付税の財源保障機能の見直しや税源移譲による財政力格差の拡大など、地方を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

当町においては、個人町民税が定率減税や各控除等の廃止・縮減等の制度改革により増収となったものの、歳入の大半を占める普通交付税の削減や国庫補助負担金の廃止・縮小など一段と厳しさが増し、歳出では扶助費などの義務的経費の増大による財政硬直化が顕著となっております。

このような状況下で、平成18年度の予算編成にあたりましては、国・道の予算編成方針、地方財政計画との整合性を図りつつ、国費・道費の積極的な導入、地方交付税措置の対象となる地方債の制度活用、目的基金の有効な取り崩し、経常経費の徹底した節減を図るなど、歳入歳出のバランスに細心の注意を払いながらの予算編成となりました。

このため、平成18年度の予算執行にあたっては、豊浦町が独自の魅力と活力にあふれ、個性豊かな町であり続けるため、前例や従来考え方にとらわれない抜本的な行財政改革を実施し、徹底した事務事業の見直しを行うことにより、経常収支比率が82%から78%へと減少しました。

また、農業・漁業等の一次産業の振興を図ること、便利で安心して暮らせる福祉と文化の町づくりを推進することなど、着実に町民生活の質の向上を図っていかねばならないという本町の基本的方針を堅持し、町政に対する町民の期待に応え得るよう、最も効果的・効率的な予算執行になるよう努めました。

## 一 般 会 計 の 概 要

予算補正の状況 ( )は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	18.3.17 議決	(4,631,000)	
補正予算 第 1号	18.6.21 議決	15,647 (4,646,647)	豊浦小学校プール改修工事、児童手当、地域内未 利用エネルギー利活用推進協議会経費等
補正予算 第 2号	18.8.4 議決	600 (4,647,247)	町民荣誉表彰
補正予算 第 3号	18.8.23 専決 (18.9.26 承認)	1,701 (4,648,948)	議会行政視察研修随行
補正予算 第 4号	18.9.26 議決	31,052 (4,680,000)	イントラネット整備工事、特別会計繰出金、施設 維持補修費、小学校閉校記念事業交付金
補正予算 第 5号	18.11.10 議決	624 (4,679,376)	豊浦中学校線改良舗装事業
補正予算 第 6号	18.11.24 議決	0 (4,679,376)	繰越明許費設定(高岡農地海岸パークゴルフ整備 事業)
補正予算 第 7号	18.12.14 議決	52,649 (4,626,727)	特別会計繰出金、高岡農地海岸パークゴルフ場整 備事業、公営住宅改修工事、中央公民館改修工 事、まちなみ整備事業補助金
補正予算 第 8号	18.12.18 専決 (19.1.17 承認)	2,510 (4,629,237)	特別会計繰出金
補正予算 第 9号	19.1.17 議決	228,609 (4,857,846)	公営住宅建設事業、漁具洗浄施設整備補助金、選 挙費、給与費、繰越明許費設定(公営住宅建設事 業)
補正予算 第 10号	19.3.1 議決	133,090 (4,724,756)	特別会計繰出金、公債費、幸町桜線改良舗装工 事、老人福祉費、心身障害者等支援費等、繰越明 許費設定(畜産担い手育成総合支援事業)
補正予算 第 11号	19.3.16 議決	86,471 (4,811,227)	豊浦温泉施設敷地購入、繰越明許費設定(後期高 齢者医療制度創設に伴うシステム購入等)、債務 負担行為設定(豊浦温泉施設駐車場用地使用料)
補正予算 第 12号	19.3.20 専決 (19.5.23 承認)	1,392 (4,812,619)	特別会計繰出金
補正予算 第 13号	19.3.30 専決 (19.5.23 承認)	13,035 (4,825,654)	特別会計繰出金、農業経営基盤強化資金利子補給 金
補正総額		194,654	

### 1 決算規模

平成18年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっております。

歳入 4,606,660千円(前年度 6,036,199千円)

歳出 4,551,609千円(前年度 5,999,740千円)

これを前年度と比べると、歳入は1,429,539千円、23.7%の減、歳出は1,448,131千円、24.1%の減となりました。

## 2 決算収支

平成18年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、55,051千円の黒字となっており、これから繰越財源の30,891千円を控除した実質収支においても、24,160千円の黒字となっております。

### 決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
歳入総額	4,606,660	6,036,199	1,429,539	23.7
歳出総額	4,551,609	5,999,740	1,448,131	24.1
形式収支	55,051	36,459	18,592	51.0
繰越財源	30,891	16,026	14,865	0.0
実質収支	24,160	20,433	3,727	18.2

## 3 歳入決算額の状況

平成18年度の歳入決算額の内訳は、地方交付税 2,261,932千円(構成比 49.1%)、地方債 491,100千円(構成比 10.7%)、国庫支出金 229,660千円(構成比 5.0%)、町税 359,818千円(構成比 7.8%)、道支出金 478,736千円(構成比 10.4%)、使用料及び手数料 140,788千円(構成比 3.1%)などとなっております。

町税は、14,789千円(前年比 4.3%)の増となりましたが、個人町民税の定率減税や各控除等の廃止・縮減等の制度改正によるものが主な要因となっております。

繰入金については 744,727千円(前年比 74.2%)の減となりましたが、各種基金の統廃合を実施し積立金が大幅な増となった前年度と比較すると大幅な減となります。

分担金及び負担金は、32,820千円(前年比 300.1%)、国庫支出金は 269,880千円(前年比 46.0%)、道支出金は 48,048千円(前年比 9.1%)、繰入金は 744,727千円(前年比 74.2%)、町債は 255,100千円(前年比 31.4%)それぞれ増減しております。

これらの増減事由の主なものとしては、平成17年度に繰越明許費の設定をしている公営住宅建設事業、本町地区まちづくり事業に係る特定財源の増と養豚産地基盤強化特別対策事業の終了に伴う減によるものです。

町税、地方交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,837,859千円となっており、前年度 2,914,195千円)と比べると 76,336千円、2.6%減少しております。なお、歳入総額に占める割合は 61.6%で前年度(48.3%)を上回っております。

### 収納向上対策

平成15年11月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課の共通する滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図るものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、平成18年度は、12月11日(月)から17日(日)までの7日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設し、延べ150戸に臨戸訪問し町税等、期間中1,717千円の自主納付及び徴収がありました。

相談は143人を対象に行い、うち27人が電話相談及び相談窓口を利用し、利用割合は19.6%

でした。

期間中相談のあった方で、すでに納付確約をしている方についてはその履行や、未折衝であった方に対しては新たに納付確約を行う等の指導、また生活困窮などによる納付困難な方に対しては分納等の緩和措置などを行いました。

平成18年度決算状況から見ますと、滞納繰越分の収入済額は、11,166千円で対前年度比収納率は3.6%の減となっておりますが、調定額合計では、前年比8,899千円の減となっております。

・滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円)

	平成18年度			平成17年度			収納率 比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計計	77,272,822	4,869,746	6.27	77,652,127	7,265,407	9.36	3.09
個人住民税	7,752,390	967,022	12.47	8,712,792	1,952,476	22.41	9.94
法人町民税	287,800	197,700	68.69	180,500	120,500	66.76	1.93
固定資産税	7,814,102	616,700	9.40	9,433,035	2,262,833	23.99	14.59
軽自動車税	130,600	40,000	30.63	30,400	0	0.00	30.63
保育料	2,312,180	312,432	13.51	2,692,930	463,500	17.21	3.70
公営住宅料	28,210,250	2,524,700	8.95	27,023,356	2,148,406	7.95	1.00
保健衛生手数料	0	0	100.00	61,500	61,500	100.00	0.00
幼稚園授業料	25,000	25,000	100.00	15,000	0	0	皆増
住宅改良資金	30,740,500	186,192	0.61	29,502,614	256,192	1.16	0.55
簡易水道事業会計	418,940	238,870	56.77	503,130	282,580	55.95	0.82
水道使用料	416,540	236,470	56.77	500,730	280,180	55.95	0.82
農業集落排水	2,400	2,400	100.00	2,400	2,400	100.00	0.00
国保事業会計	37,107,150	5,446,558	14.68	45,923,594	8,194,784	17.84	3.16
一般被保険者	35,687,402	5,418,492	15.18	44,532,632	8,177,184	18.36	3.18
退職被保険者	1,419,748	28,066	1.98	1,390,962	17,600	1.26	0.72
公共下水道事業	1,717,780	205,270	11.95	1,768,600	231,720	13.10	1.15
受益者分担金	1,288,590	0	0.00	1,288,590	0	0.00	0.00
下水道使用料	429,190	205,270	47.83	480,010	231,720	48.27	0.44
介護保険事業	4,572,000	406,100	8.88	4,140,600	694,600	16.78	7.90
総合計	121,088,692	11,166,544	9.22	129,988,051	16,669,091	12.82	3.60

滞納整理

不納欠損

平成18年度中の町税の不納欠損処理額は、実13名の433件10,453千円で、全て即時消滅でしたが、執行停止後3年のものが2名(即時消滅と重複)となっており、昨年度の293件、6,212千円に比べて、欠損処理額では68.3%の増となっております。

・税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税目	平成18年度			平成17年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
町民税	8	102	737,880	5	56	591,129
固定資産税	3	69	1,850,000	4	49	952,999
軽自動車税	2	3	13,600	0	0	0
国民健康保険税	9	259	7,852,345	12	188	4,668,490
合計	22	433	10,453,825	21	293	6,212,618

#### 財産等差押

平成18年度中に実施した差押件数は26件あり、その内訳として、所得税還付金差押が25件、不動産差押（交付要求）が1件となっております。

差押を実施したうちの21件は換価され、所得税還付金20件、不動産差押1件（交付要求）となっており、1,050千円が町税等へ充当されております。

また、平成18年度末現在、差押継続中のものは14件（不動産差押及び交付要求）となっております。

不動産の差押は、9,410千円の滞納に対し、土地96筆・家屋9棟の差押を実施しております。

#### 4 歳出決算額の状況

##### (1) 目的別歳出の状況

平成18年度の目的別決算額は、構成比順に土木費829,761千円(構成比18.2%)、公債費746,868千円(構成比16.4%)、衛生費738,418千円(構成比16.2%)、給与費584,232千円(構成比12.8%)、総務費263,361千円(構成比5.8%)、民生費482,041千円(構成比10.6%)、農林水産業費380,528千円(構成比8.4%)、総務費263,361千円(構成比5.8%)などとなっております。

土木費については、前年比で22.4%の減となりましたが、構成比としては最も高く公営住宅建設事業の実施によるものが要因となっております。総務費については、各種基金の統廃合に伴い積立金が大幅な増となった前年度と比較すると78.2%の減となっております。

##### (2) 性質別歳出決算額の状況

平成18年度の性質別歳出決算額は、義務的経費1,558,423千円(構成比34.2%)、投資的経費1,291,727千円(構成比28.4%)、その他の経費1,701,459千円(構成比37.4%)となっております。前年度と比較すると義務的経費は58,597千円(3.6%)の減、投資的経費は149,412千円(10.4%)の減、その他の経費では、1,240,122千円(42.2%)の減となっております。

#### 性質別歳出決算額の状況

(単位:千円)

区分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
義務的経費	1,558,423	1,617,020	58,597	3.6
人件費	612,004	615,795	3,791	0.6
扶助費	199,551	211,550	11,999	5.7
公債費	746,868	789,675	42,807	5.4
投資的経費	1,291,727	1,441,139	149,412	10.4
普通建設事業費	1,291,727	1,436,708	144,981	10.1
災害復旧事業費	0	4,431	4,431	100.0
その他の経費	1,701,459	2,941,581	1,240,122	42.2
物件費	459,572	489,751	30,179	6.2
維持補修費	76,645	105,195	28,550	27.1
補助金等	521,780	771,313	249,533	32.4
出資金・貸付金	5,000	5,900	900	15.3
繰出金	638,456	640,958	2,502	0.4
積立金	6	928,464	928,458	100.0
合計	4,551,609	5,999,740	1,448,131	24.1

## 5 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

平成18年度の経常収支比率は78.6%となっており、前年度(82.8%)と比べると4.2%減となっております。

これは、地方交付税等が前年に比較し減少したことに伴い歳入の経常一般財源が減少したものの、歳出における経常一般財源を各種の行政改革により前年度以下に抑制されたことによるものです。

最近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

区 分	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
経常収支比率	78.6	82.8	87.8	84.4	83.5	80.7
人件費	20.7	20.4	22.0	21.8	22.1	22.2
物件費	12.5	13.3	13.7	11.3	13.4	14.0
維持補修費	0.9	1.1	0.8	1.3	1.7	1.7
扶助費	2.6	2.4	2.0	1.7	1.7	2.1
補助費等	11.2	7.6	7.0	14.7	15.9	15.3
公債費	23.4	24.5	24.8	18.6	17.6	18.9
繰出金	7.3	13.5	17.5	15.2	11.1	6.5

### (2) 公債費負担比率等

平成18年度の公債費負担比率(公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合)は22.2%となっており、前年度(23.3%)と比べると1.1%減少しております。また、公債費比率は8.5%で前年度(9.1%)と比べると0.6%減となっており、地方債発行の制限を受ける起債制限比率は4.6%で、前年度(4.8%)と比べ0.2%減少しております。

なお、平成18年度からは、地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、従来の起債制限比率ではなく、算定に公債費だけではなく公債費に準じる経費等を加味して算出する実質公債費比率が創設されました。

区 分	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
公債費比率	8.5	9.1	10.1	1.8	4.8	8.3
公債費負担比率	22.2	23.3	22.5	17.7	16.3	16.9
起債制限比率	4.6	4.8	5.5	0.3	3.0	5.1
実質公債費比率	15.9	16.1	-	-	-	-

## 6 地方債現在高

平成18年度末の一般会計地方債現在高は、6,130,209千円となっており、前年度末(6,269,637千円)と比べると139,428千円、2.2%減少しております。

全会計を合わせた平成18年度末の地方債現在高は10,005,517千円となっており、前年度末(10,260,432千円)と比べると254,915千円、0.2%減少しております。

## 7 繰越明許費

平成18年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しております。

高岡農地海岸パークゴルフ場整備事業	205,800千円(内一般財源：7,280千円)
公営住宅整備事業(浜町第1団地)	217,930千円(内一般財源：8,235千円)
畜産担い手育成総合支援事業	24,285千円(内一般財源：11,687千円)
後期高齢者医療制度創設に伴うシステム 購入等事業	7,004千円(内一般財源：3,689千円)

## 8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっております。

(単位:人)

会計区分	18年度	17年度	16年度	15年度
一般会計	69	69	80	78
簡易水道	1	1	1	1
国保	5	4	2	2
下水道	1	1	1	1
老人	1	1	1	1
介護	1	1	1	1
やまびこ	13	11	0	3
しおさい	0	0	0	2
国保病院	33	36	45	48
計	124	124	131	137

## 特 別 会 計 の 概 要

### 1 簡易水道事業会計

予算補正の状況 ( ) は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	18.3.17 議決	( 295,515 )	
補正予算 第 1号	18.9.26 議決	1,200 ( 296,715 )	修繕費
補正予算 第 2号	18.12.14 議決	1,368 ( 295,347 )	水道メーター取替工事
補正予算 第 3号	18.12.18 専決 ( 19.1.17 承認)	2,510 ( 297,857 )	修繕費
補正予算 第 4号	19.3.1 議決	10,419 ( 287,438 )	市街地区簡易水道拡張施設工事、配水管布設替工事
補正予算 第 5号	19.3.20 専決 ( 19.5.23 承認)	1,392 ( 288,830 )	配水管布設替工事
補正予算 第 6号	19.3.30 専決 ( 19.5.23 承認)	0 ( 288,830 )	財源確定
補正総額		6,685	

平成18年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに287,953,695円であり、歳入のうち水道料金収入は、73,967,090円(25.7%)となっております。

簡易水道事業の工事内容は、市街地区簡易水道整備事業として老朽化した高岡ポンプ場を更新し、道々美和豊浦停車場線交安(自歩道)工事に伴う市街地区配水管布設替工事(道々美和豊浦停車場線)として延長43mを実施し、同じく道々美和豊浦停車場線地特(局地)工事に伴い、市街地区送水管新設工事(道々美和豊浦停車場線)として延長299mを実施しました。

また、町道幸町桜線改良舗装工事に伴い市街地区配水管布設替工事(幸町桜線)として延長89mを実施しました。

また、検満による水道メーター取替工事では、316個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、98.5%となっております。

### 2 公共下水道事業会計

予算補正の状況 ( ) は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	18.3.17 議決	( 329,833 )	
補正予算 第 1号	18.12.14 議決	16,445 ( 313,388 )	合併処理浄化槽設置工事、測量設計委託料
補正予算 第 2号	19.3.1 議決	6,235 ( 307,153 )	消費税、施設維持管理業務委託料
補正予算 第 3号	19.3.30 専決 ( 19.5.23 承認)	0 ( 307,153 )	財源確定
補正総額		22,680	



平成18年度の公共下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに305,653,250円であり、歳入のうち下水道料金収入は、64,951,600円(21.3%)となっております。

公共下水道事業の工事内容は、道道美和豊浦停車場線交安(自歩道)工事に伴う下水道管布設替工事により公共枿を4箇所の移設を実施し、また、合併処理浄化槽設置事業では、5人槽を20基、7人槽を14基、10人槽を1基、計35基の合併処理浄化槽を設置しました。

現在までの下水道普及率は66.7%、水洗化率は81.5%となっております。

### 3 国民健康保険事業会計

予算補正の状況 ( )は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	18.3.17 議決	(702,504)	
補正予算 第 1号	18.9.26 議決	102,155 (804,659)	保険給付費、高額療養費、共同事業医療費拠出金
補正予算 第 2号	18.12.14 議決	34,937 (839,596)	保険給付費、高額療養費
補正予算 第 3号	19.3.1 議決	14,889 (824,707)	保険給付費、高額療養費、老人保健拠出金
補正予算 第 4号	19.3.16 議決	2,500 (827,207)	後期高齢者市町村国保保険者システム改修委託料
補正予算 第 5号	19.3.30 専決 (19.5.23 承認)	0 (827,207)	財源確定
補正総額		124,703	

平成18年度の国保事業特別会計は、歳入総額801,435千円、歳出総額801,776千円で決算剰余金は、196,400円となりました。

平成18年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数1,273世帯(前年度1,255世帯)、被保険者数2,448人(前年度2,473人)、うち老人保健対象者数743人(前年度777人)、退職医療対象者数272人(前年度245人)となっております。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、435,401千円(前年度439,120千円)、件数につきましては、15,271件(前年度15,017件)、1件当たりの費用額については、28,512円(前年度29,242円)となっております。退職の医療費総額は、157,849千円(前年度81,843千円)、件数につきましては、4,764件(前年度2,718件)、1件当たりの費用額については、33,134円(前年度30,111円)となっております。老人の医療費総額は、768,868千円(前年度905,823千円)、件数につきましては、17,155件(前年度17,439件)、1件当たりの費用額については、44,819円(前年度51,942円)となっております。

出産育児一時金については、平成18年10月改正により30万円から35万円に引上げとなっております。

保健事業費については、医療費通知の送付、医療費分析、被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図っております。

#### 繰越明許費

平成18年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しております。

- ・後期高齢者医療制度創設に伴うシステム改修事業 2,500千円

#### 4 老人保健事業会計

予算補正の状況 ( ) は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	18.3.17 議決	(1,070,595)	
補正予算 第 1号	18.12.14 議決	242,959 (827,636)	医療給付費
補正予算 第 2号	19.3.1 議決	49,114 (876,750)	医療給付費
補正予算 第 3号	19.3.30 専決 (19.5.23 承認)	222 (876,972)	医療給付費、財源確定
補正総額		193,623	

老人保健法に基づく老人医療については、75歳以上(平成14年9月30日現在において70歳以上である者については、75歳に達するまでの間、老人保健の医療受給者)の者、65歳以上75歳未満であって政令で定める程度の障害の状態にある者が対象となっている制度です。

老人医療の給付の内容としては、入院・入院外・歯科・調剤・入院時食事療養費・訪問看護にかかる費用について支給しております。

患者一部負担については、平成18年10月1日より改正され、所得段階により1割及び3割負担となり、外来の場合(個人単位)が負担限度額月額44,400円、12,000円、8,000円、外来と入院が合算される場合(世帯単位)が負担限度額月額80,100円、44,400円、24,600円、15,000円となっております。入院時食事療養費は1食460円、低所得者世帯(負担区分)は1食210円、長期入院該当は1食160円、低所得者(負担区分)は1食100円となっております。

老人医療費は、受給者一人当たり年間1,001,965円となり、平成17年度に比較して、57,935円減少しております。(受給者数：948人、913人、845人)

#### 5 介護保険事業会計

予算補正の状況 ( ) は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	18.3.17 議決	(404,526)	
補正予算 第 1号	18.9.26 議決	3,126 (407,652)	介護認定審査会経費(TV会議システム)
補正予算 第 2号	18.12.14 議決	29,076 (436,728)	介護サービス給付費
補正予算 第 3号	19.3.1 議決	908 (435,820)	介護認定審査会経費
補正予算 第 4号	18.3.16 議決	1,642 (437,462)	介護保険制度改正に伴うシステム改修費
補正予算 第 5号	19.3.20 専決 (19.5.23 承認)	15,837 (453,299)	過年度介護給付費交付金返還金
補正総額		48,773	

平成18年度7年目を向かえた介護保険は、40歳以上の国民で支えあい、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを1割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が2ヶ所・デイサービスセンター事業所2ヶ所・訪問看護1ヶ所・居宅介護支援事業所2ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所1ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）180床・介護老人保健施設（老人保健施設）50床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成19年3月31日現在の認定者数は、334名で、要支援11名、要支援26名、経過的要介護64名、要介護1が106名、要介護2が46名、要介護3が35名、要介護4が42名、要介護5が34名となっております。

#### 繰越明許費

平成18年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しております。

- ・後期高齢者医療制度創設に伴うシステム改修事業 1,642千円

## 6 総合保健福祉施設事業会計

予算補正の状況 ( )は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	18.3.17 議決	(246,957)	
補正予算 第 1号	18.9.26 議決	1,307 (248,264)	給与費
補正予算 第 2号	19.3.1 議決	0 (248,264)	施設職員賃金、施設介護サービス事業費
補正予算 第 3号	19.3.20 専決 (19.5.23 承認)	12,740 (235,524)	施設職員賃金、施設介護サービス事業費、財 源確定
補正総額		11,433	

運営状況につきましては、昨年10月の介護報酬の改正により、介護老人保健施設及び老人デイサービス等に係る介護単価の減があり、サービス利用者の増に伴っての収入の増、諸経費の節減等を図ってまいりましたが、一般会計からの繰入金については、当初予算額より6.0%増の29,774千円の繰入れにより歳入歳出とも235,502千円で同額となっております。

サービス収入(全体)は、203,664千円で、前年度比3.3%増となり、内訳としては、介護老人保健施設分167,587千円、在宅介護支援センター分15,631千円、老人デイサービスセンター分20,446千円となっております。

また、在宅介護支援センター運営に対する道補助金として1,237千円、主治医意見書作成手数料等(雑入)として827千円を受け入れております。

利用状況といたしましては、介護老人保健施設、延べ15,265人(365日)で1日平均41.8人となり、前年度比(1日平均)3.2%増、短期入所者、延べ384人(196日)となっております。

在宅介護支援センターにつきましては、延べ5,253人(304日)で1日平均17.3人となり、前年度比(1日平均)16.9%増で、増加の原因の一つとして通院乗降介助の増があ

げられます。また、ケアプランの作成については延べ427人となっております。

老人デイサービスセンターにつきましては、利用日を週4回から5回にしたことに伴い、利用者数9.0%増の2,966人(247日)で1日平均12.0人の利用となり、前年度比(1日平均)16.1%の減となっております。

また、老健施設の事業としてのレクや季節行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボランティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、講習会や研修会にも積極的に参加させ、職員の資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供が出来るように努めております。